

## 小田原市立病院連帯保証人代行制度公募型プロポーザル審査基準

### 本書の位置付け

小田原市立病院連帯保証人代行制度公募型プロポーザル審査基準は、小田原市（以下「発注者」という。）が、小田原市立病院連帯保証人代行制度を発注する事業者の募集及び選定を行うに当たって、本プロポーザルに参加しようとする事業者（以下「参加事業者」という。）の中から、最優秀提案者を選定するための方法及び評価項目等を示し、参加事業者の提案に具体的な指針を与えるものであり、参加事業者へ公表する公募型プロポーザル実施要領の一部とする。

#### 1 評価方法

- (1) 最優秀提案者の選定は、業務提案書評価及び価格点により行う。
- (2) 業務提案書評価は、選定委員会が企画提案書並びに、プレゼンテーション及びヒアリングにより行う。
- (3) 価格点は、提案価格見積書（「5 業務提案書等の提出（1）提出書類及び提出部数」）により算出する。

#### 2 評価項目及び得点化基準

##### 評価一覧

評価項目	評価配点	備考
企画提案評価	500点	100点×5人
価格点	30点	
総合計	530点	

##### (1) 企画提案評価

###### ア 評価項目

評価項目	評価基準	評価点	重要度
保証内容	・ 保証範囲の設定の適切さ (保証対象、保証料が病院負担となっているかなど)	5	1
	・ 保証期間・限度額設定の利便性の高さ (1 請求の考え方、保証限度額設定のプラン選択制の有無など)	5	1
	・ 独自性の高い保証内容 (未収金を減少させる仕組みの提案など)	5	1
業務実施体制	・ 代位弁済請求の方法の適切さ	5	2

	(請求事務の病院側の負担、個人情報におけるセキュリティなど) ・事業者の体制の適切さ (担当者・責任者の明確性、問い合わせ窓口の明確性など) ・督促体制の適切さ (専用部署の設置、契約患者への対応方法など) ・制度の安全・安定性の適切さ (制度継続の安定性、不測の事態への対応策など)	5	1
		5	2
		5	4
財務の健全性	・代位弁済能力が十分にあるか。	5	4
契約実績	・令和6年3月1日時点での契約実績について評価する (3年以上の継続契約の実績、公的医療機関の実績、契約医療機関の規模など)	5	2
保証料の仕組み	・保証料の計算の仕組みの明確さ (1年目、2年目以降の保証料の計算の仕組み)	5	2
合計		100	

#### イ 得点化基準

評価項目	得点化基準
保証内容	評価点は、重要度×素点とする。
業務実施体制	【素点】
財務の健全性	極めて優れる…5 優れる…4 相当…3 やや劣る…2
契約実績	劣る…1 不適格…0
保証料の仕組み	

#### 【価格点】

- ・提案価格見積書を対象として、次に示す方法に基づき価格点を付与する。  
なお、見積金額が提案上限額を超過している参加事業者は失格とする。
- ・参加事業者のうち、価格が最も低額であるものを第1位とし、価格点の満点である30点を付与する。

- ・その他の参加事業者の価格点は、第1位の見積金額（最低価格）と当該参加事業者の見積金額との比率により算出する。算出した得点の小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求める。

$$\text{価格点} = 30 \text{点} \times \left( \frac{\text{最低価格}}{\text{当該見積価格}} \right)$$

### 3 最優秀提案者の選定等

- (1) 企画提案審査終了後、選定委員会において、評価点の総合計が最も高い者を、最優秀提案者、次に高い者を次点提案者として選定する。
- (2) 評価点の総合計が最も高い者が同点で2者以上ある場合は、以下の項目順で点数比較を行い、得点が高い順に当該同点者の順位を決定する。
  - ア 業務実施体制
  - イ 財務の健全性
  - ウ 価格点
- (3) 選定委員会の過半数の委員から、評価項目のいずれか同一において0点と評価された場合は、失格とする。
- (4) 客観的評価及び企画提案書評価の評価点の合計が318点（60％）に達しない者は失格とする。
- (5) その他、不測の事態が生じた場合は、選定委員会の判断により協議の上決定する。